

『^わ環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

		作成年月日	平成24年3月29日			
		作成部署	建設交通部道路管理課			
事業名	主要地方道網野別峰山線 地域自主幹路交付金事業	地区名	京丹後市網野町郷			
概算事業費	約6.8億円	事業期間	平成24年度～平成28年度			
事業概要	歩道整備、車道拡幅 L=520m W=6.5(10.5)m					
目指すべき環境像	当該事業箇所は、小学校や郵便局といった施設が立地しており通学や地域の重要な生活道路であるが、幅員狭小で大型車の通行が多い路線である。このため、歩行者の安全性を向上するとともに、自動車の円滑な通行を確保することで、生活環境の改善を図る。					
関連する公共事業	なし					
評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 80%;">主要な評価の視点</th> <th style="width: 20%;">選定要否</th> </tr> </table>	主要な評価の視点	選定要否			
主要な評価の視点	選定要否					
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	○	幅員狭小で離合困難による車の急発進や交通渋滞などに伴うCO ₂ 排出量の低減を図る。	車道を拡幅し、歩道を設置することで、円滑な交通を確保することにより、CO ₂ 排出量の削減を図る。	4	
	地形・地質					
	物質循環(土砂移動)					
	野生生物・絶滅危惧種					
	生態系					
	その他					
生活環境	ユニバーサルデザイン	○	当該箇所は、小学校の通学路になっているが、歩道が設置されていないため、安全な歩行空間を確保する必要がある。	バリアフリー構造の歩道を設置し、誰もが安心・安全に通行できる歩行空間を整備する。	4	
	水環境・水循環					
	大気環境		車の急発進や交通渋滞などによる騒音や排ガスを抑制し、環境の改善を図る。	車道を拡幅し、円滑な交通を確保することにより騒音や排ガスを低減させ、周辺環境の改善を図る。		
	土壌・地盤環境					
	騒音・振動	○			4	
	廃棄物・リサイクル	○	事業の実施により施工中、建設廃棄物の発生が予測されるため、発生抑制、リサイクル品を使用する必要がある。	アスファルト舗装廃材を、利用し、路盤材料等で有効活用する。	4	
	化学物質・粉じん等					
	電磁波・電波・日照					
その他						
地域個性・文化環境	景観		該当なし	該当なし		
	里山の保全					
	地域の文化資産					
	伝統的行祭事					
	地域住民との協働					
外部評価						

(別紙)

構想ガイドラインチェックリストの記載要領

- 1) 「施工地の環境特性と目標」欄：評価項目の「主要な評価の視点選定の考え方」に当てはまる項目について、下記の記載要点を踏まえて施工地地の環境特性と目指すべき方向（環境目標）についての点検を行い、できるだけ具体的に（例えば絶滅危惧種の名称等）記載すること。
- 2) 「環境配慮・環境創造のための措置内容」欄：「施工地の環境特性と目標」の記載内容に対応して実施しようとする回避措置や自然再生・環境創出等の方策について記載すること。
- 3) 「環境評価」欄：評価項目ごとの環境配慮の自己評価を記載する。
 (改善；5、やや改善；4、現状維持；3、やや悪化；2、悪化；1)

評価項目		「施工地の環境特性と目標」の記載要点
	主要な評価の視点	
地球環境・自然環境	地球温暖化 (CO ₂ 排出量等)	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って温室効果ガスの著しい発生が予測されるため、発生抑制や吸収源の創出などが必要。
	地形・地質	・地域の自然環境の基盤となっている地形・地質の維持・保全・改善・回復などが必要。
	物質循環 (土砂移動等)	・河川における土砂移動機能が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	野生生物 ・絶滅危惧種	・京都府レッドデータブック掲載の「絶滅が危惧される野生生物」の生息地等が確認されたため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	生態系	・地域生態系の維持・保全・改善・回復などが必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における地球環境や自然環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
生活環境	ユニバーサルデザイン	・高齢者や障がい者など社会的弱者に配慮した施設構造としていくことが必要。
	水環境・水循環	・事業前の水環境・水循環が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	大気環境	・事業前の大気環境が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	土壌・地盤環境	・事業前の土壌・地盤環境が良（又は不良～汚染、沈下、水脈分断など）のため、その維持（又は改善）が必要。
	騒音・振動	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、騒音・振動の発生が予測されるため、発生抑制が必要。
	廃棄物・リサイクル	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、建設廃棄物の大量発生が予測されるため、発生抑制、再使用、リサイクルなどが必要。
	化学物質・粉じん	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、化学物質や粉じんによる汚染が予測されるため、汚染の防止・抑制が必要。
	電磁波・電波環境・日照 その他	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、電磁波、電波障害、日照障害が予測されるため、障害の防止・抑制が必要。 ・その他、施工地及び周辺地域における生活環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
地域個性・文化環境	景観	・京都らしい自然景観や歴史的景観、都市景観が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域の文化資産	・史跡や天然記念物、歴史的に重要な遺跡、古道、伝承、家屋(群)など地域固有の文化資産が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	里山の保全	・多様な生物相や農村景観の重要な要素となっている里山が存在しているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	伝統的行祭事	・地域の伝統的な行祭事等が行われているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域住民との協働	・事業の構想、設計、施工、管理などについて地域住民との協働が必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における地域個性や文化環境の特性と目指すべき方向（環境目標）。